

香川県へ届出・申請 が必要な事項一覧

下記の異動があった場合は、
該当する箇所にある届出書・申請書及び添付書類
(右記参照)を香川県県税事務所へご提出ください。

「申請用紙等」からダウンロードできます。

届出書・申請書

- 事業の開廃等の届出書
- 特別徴収義務者登録事項変更申請書
- ▲ 特別徴収義務者登録申請書
- ◆ 特約業者指定取消申請書
- ★ 特別徴収義務者登録消除申請書

添付書類

- ※1 履歴事項全部証明書(登記事項証明書)[写]
- ※2 貯蔵・輸送設備一覧
- ※3 軽油引取税特別徴収義務者証の返納
- ※4 委任状(任意様式)
- ※5 石油販売業開始届出書(四国経済産業局の受付印のあるもの)[写]

新たに軽油を販売しようとする場合

事業者 異動内容	香川県内に本社がある特約業者	元売業者・ 香川県外に本社がある特約業者	香川県内に本社がある販売店	香川県外に本社 がある販売店
事業の開始(新規登録)	お問い合わせください。	/	● [※5]	/
香川県での事業の開始 (他県登録済、香川県新規登録)	/	▲ ※1 [※2] (香川県内に事業所を設ける場合) [※4] (申告書の提出等を委任する場合)	/	/

届け出た内容に変更があった場合

事業者(異動がある事業所) 異動内容	香川県内に本社がある特約業者			元売業者・ 香川県外に本社がある特約業者			香川県内に本社がある販売店			香川県外に本社 がある販売店
	本社	県内事業所	県外事業所	本社	県内事業所	県外事業所	本社	県内事業所	県外事業所	
代表者の変更	● ■ ※1	/	/	■ ※1 [※4]	/	/	●	/	/	/
名称・所在地の変更	● ■ ※1	● ■	● ■	■ ※1 [※4]	■	/	●	●	●	/
事務所・事業所の新設	/	● ■ ※2	● ■ ※2	/	■ ※2	/	/	●	●	/
事務所・事業所の廃止	/	● ■ ※3	● ■	/	■ ※3	/	/	●	●	/
事務所・事業所の休止 (1ヶ月を超えない 場合は届出不要)	/	●	●	/	/	/	/	●	●	/
貯蔵・輸送設備の変更	/	■ ※2	■ ※2	/	■ ※2	/	/	/	/	/
申告等の事務委任先の変更	※4			※4			/			/

その他

事前にご連絡
ください！

異動内容	業者(異動がある事業所)			元売業者・ 香川県外に本社がある特約業者			香川県内に本社がある販売店			香川県外に本社 がある販売店
	本社	県内事業所	県外事業所	本社	県内事業所	県外事業所	本社	県内事業所	県外事業所	
特約業者指定取消	◆ ● ※3									
特別徴収義務者登録消除				★ [※3]						
販売店廃業							●			